

令和5年度第8回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和5年11月20日(月)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時29分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (足立委員) (青田委員)

4 会議録の承認

令和5年度第7回会議録署名委員 (桑田委員) (足立委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第26号 朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について

7 報告事項

(1) 朝来市学童クラブ条例の一部を改正する条例制定について (こども育成課)

(2) 令和5年度 冬季休業中の生徒指導について (学校教育課)

(3) 学校業務改善実践に係るアンケートについて (学校教育課)

(4) 教育委員会行事予定について

(5) 次回 第9回教育委員会の日程について

日時：令和5年12月19日(火) 午前10時

場所：朝来市役所 本庁 404 会議室

8 閉会

9 出席委員 教 育 長 小倉畑 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 桑田 まゆみ

委 員 足立 武裕

10 出席職員 教育部長 田中 勉

こども育成課課長 夜久 隆亮

学校給食センター所長

今井 謙一

学校教育課副課長

福田 秀則

学校教育課課長補佐

田中 雅人

学校教育課課長補佐

南光 政之

朝来市教育委員会会議録

令和5年度第8回定例委員会（令和5年11月20日）

開会 午前10時00分

○ 小倉畑教育長

おはようございます。ただいまから令和5年度第8回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。本日は3名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。本日の会に出席する職員ですが、田中教育部長、夜久こども育成課長、今井学校給食センター所長、福田学校教育課副課長、田中学校教育課課長補佐、南光学校教育課課長補佐、計6名でございます。

次に、次第3、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、足立委員、青田委員をお願いいたします。

続いて、次第4ですが、会議録の承認に移ります。

令和5年10月19日に開催しました、令和5年度第7回朝来市教育委員会定例会の会議録は、委員の皆様事前に配付しておりますが、何かお気づきの点はございませんか。

特に、御意見がないようですので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

○ 小倉畑教育長

それでは、第7回定例会の署名を桑田委員、足立委員をお願いいたします。

（会議録署名）

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。

次に、次第5、教育長報告に移ります。

事務局から報告いたします。

○ 福田学校教育課副課長

資料報告

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

ないようですので、教育長報告を終わります。

次に、議事に入ります。議案第26号 朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について、学校給食センターから説明をいたします。

○ 今井学校給食センター所長

議案第26号 朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について、説明させていただきます。

資料の2ページから4ページを御覧ください。

今回の改正につきましては、令和3年2月12日付、文部科学省初等中等教育局長通知によ

り、学校給食法第8条第1項の規定に基づき、児童または生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準を改正する学校給食実施基準の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されております。

この改正に併せました取組の内容の一つとして、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の「生きた教材」として使用することは、児童生徒が食に関する感謝の念を育む上で重要であるとともに、地産地消の有効な手段であることから、積極的な使用に努め、農林漁業体験等も含め、地場産物に係る食に関する指導に資するよう配慮することが追加されております。

現行の規則では、学校給食法に規定されている給食に使用する地場産物の活用や学校における食育の推進を図るための給食物資の調達の規定がないため、食育や地産地消の推進を図る観点から給食物資の調達に係るもののうち特別な物資について定義をするものです。また、文言の修正を行う改正としております。

議案の2ページと3・4ページの新旧対照表を御覧ください。

文言の修正につきましては、第7条第4号中の「給食費の納入」を「給食費の徴収」に改めております。

第12条の見出し中、第13条及び第14条、第15条中の「物資」及び「給食用物資」を「給食物資」に改め、第15条第1項中「納品」を「給食物資の納品」に改めております。

特別な物資の定義としまして、第12条ただし書中「、特別な物資については」を「、次の各号のいずれかに該当するときは」に改め、次の各号を追加しております。「(1) 納品数量の不足により緊急に調達する必要があるとき。」「(2) 学校における食育の推進を目的として調達する必要があるとき。」「(3) 地産地消の推進を目的として市内の生産者から調達する必要があるとき。」を追加しております。

第14条、購入の手續にただし書としまして、「ただし、第12条ただし書に規定する調達については、この限りではない。」を追加しております。

また、第20条第3項中「第1項」を削除しております。

最後に施行日ですが、公布日施行ということで行いたいと思っております。

以上で、議案第26号 朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

説明が終わりました。何か御質問はありますか。

○ 委員

現在の小・中学校の給食費は幾らぐらいになっているんですか。

○ 今井学校給食センター所長

小学校で月額3,700円。一食当たり220円です。中学校で月額4,000円。一食当たり240円です。こちらは保護者の方からいただくもので、それに市から上乗せで小学校で30円、中

学校で40円を上乗せして、材料費としまして小学校で250円、中学校で280円の材料費で給食を作っております。

○ 小倉畑教育長

ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第26号 朝来市学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事が終わりました。

続きまして、報告事項に進みます。

報告（1）朝来市学童クラブ条例の一部を改正する条例制定について、こども育成課から報告をいたします。

○ 夜久こども育成課長

報告（1）朝来市学童クラブ条例の一部改正について、説明させていただきます。

現在、生野学童クラブにつきましては、旧生野第二保育所という建物を利用しております。生野子育て学習センターと併用して運営をしております。本年度、生野小学校に隣接します旧生野学校給食センターを生野学童クラブとして利用するために改修工事を今現在行っております。したがって、生野学童クラブの所在地が変更となることからこの条例を改正しようとするものです。

資料の7ページ、新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。

第2条におきまして、学童クラブの名称と位置を規定しておりますが、この中で生野学童クラブについて位置の変更を行います。現在の場所になります朝来市生野町口銀谷418番地4から朝来市生野町口銀谷546番地に変更しようとするものです。

また、第8条におきまして、子ども・子育て支援法施行規則を引用しております第3項がありますけれども、本年度こども家庭庁が発足したことにより「内閣総理大臣」が「こども家庭庁長官」に改められていることから、その修正を行う内容としております。

最後に施行期日ですけれども、本条例自体の施行は公布日施行ということを用意しております。生野学童クラブの位置の変更につきましては、令和6年3月1日とする予定にしております。現在の生野学童クラブの改修工事につきましては、年内に完成にする予定ですが、新たな什器の調達や引越しの関係から新しい位置での生野学童クラブの運営は令和6年3月1日から行う予定としているためです。

なお、この条例改正につきましては、12月の定例議会に上程する予定としております。

以上で、報告（1）朝来市学童クラブ条例の一部改正についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はありませんか。

ないようですので、続きまして報告（2）に移ります。報告（2）令和5年度 冬季休業

中の生徒指導について、学校教育課から説明をいたします。

○ 福田学校教育課副課長

報告（２）令和５年度 冬季休業中の生徒指導について、説明させていただきます。
資料の８ページを御覧ください。

令和５年度 冬季休業中の生徒指導について（案）です。

書き出しの部分です。冬休みは、家庭や地域の伝統文化に触れるとともに、今年１年間の自分の成長を振り返り、新しい年への希望と目標を持つことができる大変よい機会です。子どもたちに「こういう冬休みにしてほしい」という思いで作成しております。しかし、開放感から生活の乱れや問題行動、事件・事故被害等の発生しやすい時期でもあります。お年玉等日頃手にしないような高額なお金を手にすることもあります。トラブルが多い時期でもあります。そういった点で注意すべき点をまとめたのが、この冬季休業中の生徒指導について（案）ということになります。

２番の「規則正しく実りある生活の確立を」をポイントと考えております。これは夏休みの生徒指導の際にも述べましたが、「年末年始は遅くまで起きていても大丈夫」といった雰囲気があり生活リズムが崩れやすくなることを受けてのものでございます。

また、①の「明るいあいさつの励行や対話の機会を増やす」はコロナが５類になったこともあり、初詣等で多くの人に出会う機会が増え、明るいあいさつの励行や対話の機会も増えることが予想されることから、１番に置いております。また、「年末年始等の家族・地域の行事やボランティア活動等に参加させるなどして、家族・地域の一員としての自覚と喜びを持たせる」。これは「地域や家庭、親戚等の絆を大切に冬休みを過ごしてほしい」という思いを受けてのものであります。

続いて、⑧です。「お年玉等は家族と相談して計画的に扱う。ショッピングセンターやコンビニエンスストアへは保護者が同行し買い物等のマナーを学ばせるなど消費者教育の機会とする」。先ほど申し上げましたように大金を手にする機会があることから、トラブルに巻き込まれないように学校で指導するよう連絡をしております。

裏面もあります。ご覧いただきますよう、お願いいたします。

以上で、報告（２）令和５年度 冬季休業中の生徒指導についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

これを基にして学校で学校に応じた表現等にしてもらうということになっています。

よろしいでしょうか。

続いて、報告（３）学校業務改善実践に係るアンケートについて、学校教育課から説明をいたします。

○ 福田学校教育課副課長

報告（3）学校業務改善実践に係るアンケートについて、説明させていただきます。

学校業務改善実践に係るアンケート（経年比較）ということで、令和2年度から令和5年度まで、毎年10月に取らせていただいている分で、県費の教職員、臨時講師の部分と裏面は会計年度任用職員、非常勤講師の学校業務改善に関するアンケートの結果となっております。

経年比較することで見えてきたこととして、表面の県費教職員・臨時講師のところの2番です。「あなたの一か月の家庭で学校業務に関わっている時間はどれくらいですか」という質問に対し、中学校が10時間であったのが12.6時間ということで大きく増えております。中学校の持ち帰り業務が増加している状況があります。

それに伴いまして、4番「あなたは、定時退勤日において定時に退勤するよう心がけていますか」にも注目しております。令和4年度93%だったものが、令和2年、3年と比べて、中学校につきましては定時に帰る職員が増えている、意識して定時退勤するようにしているという状況にあります。良いことのように見えますが、先程申し上げましたように、持ち帰って業務をこなしているからという見方もできます。

5番の「あなたの超過勤務の原因は何だと思えますか」については、顕著なものを説明いたします。

まず、小学校につきましては、二つ目、「保護者の要望が多い」がぐっと増えてきております。コロナ禍できめ細かい対応ができるようになったことを受け、保護者の方からの要望が多くなっているようでございます。

コロナが2類から5類にということで、いろんな学校行事がコロナ以前のやり方で実施する学校が増えてきていることから、校内の会議の数が多くなっているようです。コロナ禍の間に職員も異動しておりますので、いろんなノウハウが抜け落ちてしまい、一から打合せをしないといけないという状況が多く見られるようです。

続いて、「市教委からの調査が多い」が30%、そして「生徒指導が多い」というところが、小学校中学校ともに大きく下がってきています。今、授業以外で教職員が時間を取られるものというのが生徒指導から保護者への対応というものに変わってきていることが伺えます。

そして、「情報が共有できない」というところが小学校で増えてきています。「行事の精選が不足している」は28%になっています。コロナ以前の行事を再開している学校が多いことから教職員がこのように感じていると聞いております。

続いて、「職員間のコミュニケーション不足」「職員数が足りない」「手が足りない」とあり、職員室でゆっくり情報交換できるような時間が取れてないようです。

また、「教材研究や授業の準備の時間が確保できない」というところが、小学校で53%、中学校で65%。これが業務改善の超過勤務の原因の一番になっております。

増えているところでは、「部活動指導の時間が長い」であったり、「職員間の勤務の効率化に関する温度差」今回多かったのはパソコンについてです。「教職員に配当されているパソコンの精度が低い」とか、ちょっと古い機種であることから、「容量の大きいデータを処

理するのに非常に時間がかかり、業務改善につながっていない」という意見が多く書いてありました。

下段には業務改善したい点が具体的に文章表記されています。「市教委による努力」「ICT機器、校務支援システムやグループウェアを活用した業務の効率化」、特に「機種を更新」に関する記述が非常に多かったです。先ほど申し上げたとおりで、大きい容量のデータを処理するのに非常に時間がかかることに学校が負担を感じております。「市費負担の教職員の増加」これも多く挙がっておりました。

学校による努力のところでは、「研修や会議の効率化並びに数の精選」行事等が復活したが、前の資料を見る限りでは分からないことが多く、準備等に時間がかかったことを受け、「データを見れば分かるような引継ぎ資料の作成というのが大事」だということを教職員は感じているようです。

裏面の会計年度・非常勤につきましては、例年とほぼ同じでございますので御覧いただければと考えております。

以上で、報告（3）学校業務改善実践に係るアンケートについての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんか。

それでは、次に進めさせていただきます。次に報告（4）教育委員会行事予定について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 福田学校教育課副課長

報告（4）教育委員会行事予定について、説明させていただきます。

資料12ページ、別紙2を御覧ください。

本日から12月28日までの予定を記載しております。主なもののみ御説明させていただきます。

まちづくりフォーラムが引き続いて開催されることとなります。11月21日、火曜日が竹田地域、11月24日、金曜日が栗鹿地域、11月28日、火曜日が大蔵地域、11月29日、水曜日が糸井地域となっております。

11月24日、金曜日、大蔵こども園で公開保育が行われます。

11月25日、土曜日、第41回但馬小学生バンドフェスティバル、枚田小学校創立150周年記念式典が開催されます。

学校訪問ということで、11月27日、月曜日に大蔵小学校、11月29日、水曜日に枚田小学校となっております。教育委員の皆様にはお世話になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

11月28日、火曜日、令和5年度第2回教育長会議、令和5年度兵庫県公立小中学校等教職員永年勤続但馬地区表彰式が豊岡市で開催されます。

11月30日、木曜日、12月議会が始まります。

12月5日、火曜日、第8回校長会を開催いたします。

12月8日、金曜日、11日、月曜日、12日、火曜日に、議会の一般質問が行われます。

12月10日、日曜日、朝来市マラソン大会が開催されます。

12月19日、火曜日、第9回定例教育委員会を予定しております。

12月25日、月曜日、議会の最終日ということになっております。

以上で、報告（4）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。以上で本日の報告事項は終わりました。その他、各課から報告事項はございませんか。

ないようですので、次回の教育委員会の日程について、事務局から説明をいたします。

○ 福田学校教育課副課長

次回の教育委員会は、12月19日、火曜日、午前10時から、場所は404会議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、次回の教育委員会の日程についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。それでは、今ありましたように、次回、第9回教育委員会は12月19日、火曜日の午前10時から404会議室で開催しますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度第8回教育委員会定例会を閉会します。どうもありがとうございました。

閉会 午前10時29分